平成31年度 南戸塚地域ケアプラザPDCAシート (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—糸	総括	表	_												
•	事	業計	画												
		地	或の現状と今後の方向性												
	な世 最近 ケブ	せ代を転えています。	では、駅周辺に大型のマンションができ、若い世代が増える一方で、高齢化してきたエリアやマンションもあり、多様への支援が必要になることが考えられる。 入された方だけでなく、今まで自分はケアプラザなどには関係が無いと思っていた世代の地域の方宛てに、改めてラザができることを伝えていくことで問題が発生した際に家庭で抱え込まないようにし、どの世代でも安心して暮らしるような地域づくりを推進していく。												
		□ 今年度の重点的な取組													
	新規	継続	-具体的な取組内容-												
		•	子育て支援にケアプラザを活用して頂くために、月1回 0歳児(第1子)対象の親子の集まりに参加し、ケアプラザの機能について説明をして、子育て支援の案内を行う。												
		•	コミュニケーションを図り情報収集を行うため、老人会やサロンに出向き、顔が見える関係を築く。												
		•	地域情報収集と、相談者の取りこぼしが無いように、今年度も民生委員宛てに包括との同行訪問が出来る事の周知と継続を行ていき、地域住民の情報把握を行っていく。												
		•	老人会や学生、一般企業など、様々な方に認知症に対する啓発ができるよう、エリア内の様々なところで積極的に認知症サポーター講座を開催する。												
		•	地域の消費者被害を減らしていくために、警察・消費生活総合センターと連携し消費者被害を防止するための啓発活動を行う。												
	 事	 業報	」 最告・事業実績評価												
		振	り返り												
		区	からのコメント												

平成31年度南戸塚地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

· //	との 起列 な 足 日 に フ	
	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	・地域住民、地域団体、事業者等に対して公正中立な立場で業務にあたる。・相談者の意志を尊重する。・ハートページ等を利用し事業所の一覧を提示する等、複数の選択肢があることを相談者が知る機会を設ける。	・法令遵守、コンプライアンス研修を全職員に対し行い、広く周知する。 ・軽微なものより全ての事故に対して報告書・ヒヤリハット報告書を作成する。報告書には、具体的な原因に対する具体策を職員間で検討し、文書にて必ず記載する。原因を取り除き、対策を具体化することで、類似の事故が再度発生しないようにする。 ・個人情報保護については、採用時に必ず個人情報保護研修を行い、また全職員に対しても年1回個人情報保護研修を行う。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

<u> </u>	ᆝ		李未、	古七月	支人]友	<u> </u>						
			≧介護予 号介護予			居宅介護支援事業						
目標	本人のようでする。所内で表示のできます。	意思を繋を図って を図って 人の状態 でのプラン アマネジ	立した生 算重し、そ にいける。 態にあっ ン作成の ドャーので とを支援	その人ら よう支援 た介護 ³ かでは ⁷ プラン内!	しい生活 する。 予防プラ なく、更新	いる方(援を行い ・地域の 携を深る ・質の高	の人権を います。)方やサ め、チー	尊重し、 ービス ムケアを マネジメ	めに、介、自己決事業所・『を推進しる	定に基っ 関係機関 ます。	ざく支間との連	
職員体制	保健師	祉士 アマネジ 援専門員		(非常勤	24 14 14 (兼務)1:	名 3	常勤介	護支援	専門員・]員···1 ·····1 [····2	名	
利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績 (人)												
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

3 通所系サービス事業

<u>3 週月</u>	「糸リー	<u>-ヒス事</u>	<u> </u>									
			通所	介護			第1号通所事業					
目標	す提・地者の制機の事が表し、事が表し、事が表し、事が表し、事が表し、事が表し、事が表し、事が表し、	者の個ののである。 心機能を の機能を の機能を の特に のまる。 のまる	ト護計画 た生活を 能維の持 レーニン をより知	に基づし 維持で 持向上を レグを取	ハたサー きるよう! 図るため り入れる	-ビスを にご利)に個別 を援す	・こ利用名の介護で防ノブノに沿つに下防通 所介護計画を作成し、予防プログラムを実施する。 一、利田者の意思を尊重しまた良体状況を確					
	【実施日	3数】月~	~土(祝	日も実施	<u>i)</u>	【実施日]数]月~	~土(祝	日も実施	<u>i)</u>		
実施体制	【提供問	寺間】9∶3	80 ~ 16:3	30			【提供問	持間】9 ∶3	0~16:3	30		
	【定員】	第1号	通所事業	美と合わ	せて35名	3	【定員】	通所介	:護事業	と合わせ	とて35名	
実費負担		R険の利 tとして7		担分				R険の利 さとして7		担分		
職員体制		談員/介 員/機能		導員			生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員					
利用者 実績 (人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		<u></u> 認失	· □症対応	型通所:	介護		介護予防認知症対応型通所介護					
目標	要なア	月者の想 プローチ E活を応 責極的に	を考えす 援し、ご	を援する 利用者が	。また、 ごけでな	その人 くご家	要なア	プローチ E活を応	を考えす 援し、ご	を大切! を援する 利用者/ 寺ち、よ ^し	。また、 ごけでな	その人 くご家
実施	【実施E	日数】月~	~土(祝	日も実施	<u>, </u>	【実施日数】月~土(祝日も実施)						
· 关心 体制 	【提供問	寺間】9∶3	80 ~ 16:3	30			【提供時間】9:30~16:30					
実費 負担		R険の利 代として7		担分			・介護保険の利用者負担分 ・食事代として780円					
職員体制		談員/介員/機能		導員			生活相談員/介護職員 看護職員/機能訓練指導員					
利用者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				<u> </u>				<u> </u>				

即了不可			·林白香(一家玄前)	、心体治则文派 /		(M.A. m)
収入の部 科目	当初予算額(A)	補正額(B)	予算現額(C=A+B)	決算額(D)	差引(C-D)	(単位:円)
指定管理料	15,196,299	пиши (D)	15,196,299	// 异版 (D)	15,196,299	横浜市より
利用料金収入	10,100,200		0		0	
指定管理料充当 事業	0		0		0	
自主事業収入			0			基本的に、この行は入力しません
雑入	0		0	0		
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
その他(提案時控除 法人負担分)	126,723		126,723		126,723	
収入合計	19,313,022	0		0		
支出の部						
科目	当初予算額	補正額	予算現額	決算額	差引	説明
110	(A)	(B)	(C=A+B)	(D)	(C-D)	ಕ್ಷಿಗಳು
人件費	11,590,000	0	11,590,000	0	11,590,000	
本俸	7,360,000		7,360,000	0	7,360,000	
社会保険料	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
手当計	2,400,000		2,400,000	0		
健康診断費	300,000		300,000	0		
勤労者福祉共済掛金	230,000		230,000	0		2.1.2.14
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	0	100,000	
その他			0	0		
事務費	1,719,345	0	1,719,345	0		
旅費	10,000		10,000	0		
消耗品費	551,345		551,345	0		
会議賄い費	10,000		10,000	0		
印刷製本費	40,000		40,000	0		
通信費	600,000		600,000	0		
使用料及び賃借料	0	0	0	0		
横浜市への支払分			0	0		
その他			0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	0	5,000	
職員等研修費	50,000		50,000	0	50,000	
振込手数料	1,000		1,000	0	1,000	
リース料	192,000		192,000	0	192,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	60,000		60,000	0	60,000	
その他	200,000		200,000	0	200,000	
事業費	647,556	0	647,556	0	647,556	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	605,556		605,556	0	605,556	
管理費	4,313,021	0	4,313,021	0	4,313,021	
建築物・建築設備点検	300,000		300,000	0	300,000	
光熱水費	2,018,510	0	2,018,510	0	2,018,510	
電気料金	656,000		656,000	0	656,000	
ガス料金	511,510		511,510	0]
水道料金	851,000		851,000	0		
清掃費	900,000		900,000	0		
修繕費	474,000		474,000	0		
機械警備費	113,000		113,000	0		
設備保全費	497,511	0	497,511	0		
空調衛生設備保守	100,000		100,000	0		
消防設備保守	39,000		39,000	0		
電気設備保守	20,000		20,000	0		
害虫駆除清掃保守	40,000		40,000	0		
駐車場設備保全費	0		0	0		
その他保全費	298,511		298,511	0		
共益費	0		0	0		
その他	10,000		10,000	0		
公租公課	1,043,100	0	1,043,100	0		
事業所税			0			基本的に、この行は入力しません
消費税	1,043,100		1,043,100	0		
印紙税			0			基本的に、この行は入力しません
その他 ()			0			基本的に、この行は入力しません
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0		0		
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	19,313,022	0		0		
差引	0	0	0	0	0	
- 一古世界(でつ					ı	自主事業への参加料等
自主事業費収入			0			自主事業への参加科等
自主事業費支出 自主事業収支			0	0		
口工尹耒収又	0	0	0	0	0	<u> </u>
管理許可・目的外使用許可収入					-	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0			紅甲
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0		
日生いっ・ロッカド大用計り収入	0		0	0	0	<u> </u>

収入の部 (単位:円) 当初予算額 補正額 予算現額 決算額 差引 説明 (C=A+B) (A) (B) (D) (C-D) 指定管理料(包括) 29,029,926 横浜市より 29,029,926 29,029,926 指定管理料(介護予防) 152,400 横浜市より 152,400 152,400 指定管理料(生活支援) 5,792,000 5,792,000 5,792,000 横浜市より 利用料金収入 指定管理料充当事業 (包括) 0 指定管理料充当事業(介護予防) 0 0 指定管理料充当事業(生活支援) 0 0 自主事業収入 0 0 雑入 0 0 0 印刷代 0 0 n 自動販売機手数料 0 駐車場利用料収入 0 0 その他(指 0 0 0 0 34,974,326 34,974,326 34,974,326 支出の部 当初予算額 予算現額 決算額 補正額 差引 科目 説明 (C-D) 31,490,000 31,490,000 人件費 31,490,000 本俸 14.972.500 14.972.500 14,972,50 社会保険料 3.969.50 3.969.500 3.969.500 12,000,000 手当計 12,000,000 12,000,000 健康診断費 102,000 102,000 102,000 勤労者福祉共済掛金 マふれんと 退職給付引当金繰入額 446,000 446,000 446,000 その他 1.010.425 1.010.425 1,010,425 旅費 15,000 15.000 15,000 消耗品費 250,000 250,000 250,000 会議賄い費 印刷製本費 407,425 通信費 407,425 407,425 使用料及び賃借料 0 横浜市への支払分 0 0 その他 0 0 n 備品購入費 90,000 90,000 図書購入費 施設賠償責任保険 10,000 10,000 10,000 職員等研修費 33,000 33,000 33,000 振込手数料 0 リース料 0 0 手数料 0 地域協力費 5,000 5,000 その他 200,000 200,000 200,000 1.397.178 1.397.178 0 1.397.178 0 ·算:指定額 協力医 630,000 630,000 630,000 指定管理料充当 事業 (包括) 指定管理料充当 事業 (介護予防) 302,778 302,778 302,778 152,400 152,400 152,400 指定管理料充当 事業(生活支援) 312,000 312,000 312,000 1,076,723 0 1,076,723 0 1,076,723 建築物・建築設備点検 予算:指定額 光熱水費 554 27 0 554.277 O 554 277 電気料金 180 000 180,000 0 180,000 ガス料金 140,277 140,277 0 140,277 水道料金 234,000 清掃費 264,646 264,646 264,646 予算:指定額 修繕費 126,000 126.000 126.000 機械警備費 50.00 50,000 50.000 41.800 設備保全費 0 41,800 0 41,800 空調衛生設備保守 21,000 21,000 消防設備保守 8,200 8,200 8,200 電気設備保守 4,200 4,200 4,200 害虫駆除清掃保守 8,400 8,400 8,400 駐車場設備保全費 0 0 その他保全費 0 共益費 0 その他 40,000 40,000 40,000 公租公課 0 0 0 0 事業所税 0 0 消費税 0 FD紙税 0 その他(0 基本的に、この行は入力しません。 (計算根拠を説明欄に記載) 本部分 0 当該施設分 0 ニーズ対応費 0 34,974,326 34,974,326 34,974,32 0 自主事業への参加料等 自主事業費収入 0 0 自主事業費支出 0 0 自主事業経費 0 自主事業収支 0 0 管理許可・目的外使用許可収入 0 駐車場利用料金·自動販売機手数料収入等法人収入 管理許可・目的外使用許可支出 0 使用料(横浜市への支払等) 0 管理許可・目的外使用許可収支

0

平成31年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書く介護保険事業分>

年4月1日~ 年3月31日

(単位:千円)

施設名:横浜市南戸塚地域ケアプ

第1号通所介護 科目 第1号介護予防支援 介護予防支援 居宅介護支援 通所介護 予算 決算 差引 介護保険収入 510 5,091 5,091 24,156 24,156 74,596 74,596 9,941 9,941 その他 0 0 0 0 0 0 7.233 7.233 331 331 0 事業·負担金収入 0 0 0 介護予防ケアマネジメント 0 7,233 7,233 0 入 0 0 0 0 0 0 その他 0 0 331 331 Ω 収入合計(A) 510 12,324 0 510 12,324 0 24,156 24,156 74,927 74,927 9,941 9,941 人件費 477 477 4,776 4,776 16,364 16,364 47,520 47,520 5,280 5,280 事務費 13 13 133 133 339 339 7,276 7,276 808 808 事業費 11 11 110 110 9,026 1,003 1,003 355 355 9,026 管理費 8 85 85 97 1.425 1.425 158 158 97 その他 0 7,233 7,233 1,983 1,983 294 294 33 33 利用者負担軽減額 支 0 出 7,233 7,233 1,983 1,983 介護予防プラン委託料 0 その他 0 294 294 33 33 支出合計(B) 509 509 12,337 0 12,337 19,138 19,138 65,541 0 65,541 7,282 7,282 収支 (A)-(B) 0 -13 0 -13 5,018 5,018 9,386 9,386 2,659 0 2,659

[※] 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

[※] 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

南戸塚地域ケアプラザ

平成31年度 自主事業計画書・報告書

 事業 1 地域活動交流事業
 5 共催(1と3)

 2 地域包括支援センター運営事業
 6 共催(2と3)

 3 生活支援体制整備事業
 7 3事業共催(1と2と3)

 4 共催(1と2)

事業の性質 1 優先的に取り組みが求められる事業

対象者 1 高齢者 5 地域 2 障害児・者 6 事業者 3 養育者及び乳幼児 7 その他 4 子ども・青少年

番号	事業名	開始 年度	事業		従たる 対象者	事業の 性質	事業目的	事業内容·実施時期	実施 回数	加
1	南戸塚茶話会	H17~	5 共催(1と	1 高齢者		1 優先的に取	高齢者の引きこもり防止・健康維持。 仲間づくりの場の提供支援	介護予防ボランティア(ゆる健メイト)と共に、 認知症予防ゲームや体操を行う 毎月第1木曜日13時30分~15時30分		
2	戸塚区精神障害活 動事業「あったまり 場」	H19~	1 地域交流	2 障害者		1 優先的に取	精神障害の引きこもりを予防し、外出の機会 及び活動の場を提供する 地域を対象とする精神障害への理解や支援 に関する普及啓発活動 精神障害者支援に従事するボランティア育成	精神障害者の自発的的活動の支援を行う 地域住民や支援を対象とした精神疾患に関 する普及啓発講座を開催する 毎月第1金曜日14時~16時		
3	おしゃべりサロン	H18~	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取	養育者や未就園児の交流の場を提供する 養育者の情報交換の場とする	養育者や未就園児の為のフリースペースを定期的に開催する 期的に開催する 守第1月曜日を除く毎月月曜日10時~12時 祭日はお休み		
4	世代間交流	Н18∼	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	地域の様々な年齢層の人たちと中学生が交流し、お互いの理解を深める	地域住民と南戸塚中学校福祉委員との交流 実施(ターゲットパードゴルフ・絵葉書作り等) 6月・翌年2月頃		
5	寺子屋(夏•冬)	H18~	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	夏休みや冬休みを利用してケアブラザを知る機会を設け、小学生同士の交流を深める	体験プログラムを利用し、地域の子供達の仲間作りや交流を行う 8月・12月		
6	南戸塚エリア子育て交流会	H25~	1 地域交流	3 乳幼児		1 優先的に取	南戸塚地域ケアブラザで子育て支援に関わる 団体、支援者との連携と情報交換	年に4回の交流会を開催し、南戸塚エリアの子育て支援に関する情報交換・意見交換を行う		
7	ハムちゃんず共催 「クリスマス会」	H20~	1 地域交流	4 子ども		1 優先的に取	戸塚第一地区社協と協力し、養育者と未就園 児の交流場を提供する	戸塚第一地区社協と共催で地域の人形サークルを招き、クリスマス会を行う 12月		
8	にこにこきっず共催「クリスマス会」	H22~	1 地域交流	4 子ども		1 優先的に取	戸塚第二地区社協と協力し、養育者と未就園 児の交流場を提供する	戸塚第二地区社協と共催で地域の方を招き、 クリスマス会を行う 12月		
9	南戸塚シネマ	H29~	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	元気な方にケアブラザに来て頂き、地域の身 近な相談場所としてケアブラザの周知	地域住民が興味・関心ある内容の映画を上映 する 10月・翌年3月頃		
10	青木先生の健康相談	H18~	1 地域交流	5 地域		1 優先的に取	地域住民に対する相談	ケアブラザ協力医 あおき整形外科の院長先生による健康相談を行う 毎月第2、4木曜日 13時30分~15時30分		

11	青木先生の健康講 座	H18~	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取	地域住民の病気予防・介護予防・健康維持に 対する講演会を行う	ケアプラザ協力医 あおき整形外科の院長先生と協力し、地域住民に対し健康に関する講座を行い、介護予防等の体操を講師を招き実施する7月・翌年2月頃	
12	広報みなみとつか	H14~	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取り	ケアブラザで行う講座の案内・自主事業・イベント等を広報誌で、地域住民に周知する	毎月22日発行(1・2月合併号、8・9月合併号) 第一地区連合町内会にて配布し、回覧板で 周知を行う 第二地区は第一連合町内会後の土曜日まで に、矢沢町内会館に持参し回覧板で周知を行う う 近隣の学校や施設等にも郵送にて広報配布 し、ケアブラザの周知を行う	
13	南秋祭準備委員会	H22~	1 地域交流	5 地 域	1 優先的に取	地域の活動団体・子供会・学校等に協力を呼びかけ、ケアブラザ内のお祭りに関して話し合いを行う		
14	南秋祭	H22~	1 地域交流	5 地域	1 優先的に取	O歳児から高齢者まで幅広い年齢層に向けて ケアブラザの周知を行う	ステージ発表・模擬店・健康測定・ハートブランの紹介・ふれあいポイント・子育て支援の紹介・近隣の障害施設より手作り品出張販売の協力、地域住民が参加できるクイズ等を行いケアブラザを知って頂きながら楽しんでもらう行事	
15	アートギャラリー	H25~	1 地域交流	5 地 域	1 優先的に取	地域住民の趣味を展示する	手芸・写真・水彩画・ちぎり絵等を2ヶ月間の期間を設け、地域住民の趣味を展示する見学に来られた方に一言のコメントを頂き、展示期間が終わる時にお渡しする	
16	認知症サポーター 養成講座	H29~	7 共催(1と	7 その他	1 優先的に取		地域住民だけを対象にするのではなく、地域 の事業所にも出向きサポーター養成講座を開 催する。受講対象者に合った寸劇たグループ ワーク等を取り入れていく。	
17	出前講座	H18~	2 包括	1 高齢者	1 取り組みに	地域の老人会やサロンからの要望に応じて、 各種の講座を開催する。	介護予防、認知症予防、介護保険、権利擁護などの地域の住民の要望に合わせて、地域に出向き議座を開催する。座学だけでなく、希望があれば体力測定も行う。希望があった場所だけでなく、こちらからも積極的にアプローチを行う。	
18	よろず出張相談会(柏桜荘、その他)	H29~	2 包括	1 高齢者	1 取り組みに	住いの方がケアプラザに気軽に相談できる きっかけをつくるために開催する。	介護保険に関する相談だけでなく、身近な困りごとなど気軽に相談できるよう、地域に出向き相談会を開催する。柏桜荘では毎月第4末曜日に開催。それ以外は、出前講座や昼食会、介護予防講座の際にブースを設け相談にのる形をとる。	
19	よろず出張相談会(交流広場とつか)	Н30∼	(1と2と 3) 大催	5 地 域	に取り組みの 組み的	H30年に新たに駅近くにオープンした交流広場に来る方に向けて気軽に相談できる場を設ける。	介護保険など高齢者に関わることだけでなく、 交流広場に来る若い世代から高齢者に向け て気軽に相談できるよう毎月第3金曜日の午 後に出張相談会を開催する。	
20	ケアマネクラブ てけてけサロン	H18~	2 包括	6 事業者	に取り組み り組み的	地域のケアマネジャーが気軽に立ち寄れる場 での横のつながりを持ち、情報交換を活発に 行う。		
21	民生委員・児童委 員ケアマネジャー 連絡会	H18~	2 包括	7 その他	に取り組み の り 組み的	戸塚町を担当する民生委員・児童委員と、ケアマネジャーと南戸塚地域ケアブラザとの連携を深めるため地域の課題を共有する。	民生委員・児童委員もケアマネジャーも気になるトピックをもとに、研修会や勉強会を通じて相互兄共通理解を深め、各々の業務に活かせるような意見交換会を年に1回開催する。	
22	広報誌「びっぐ うぇーぶ」の発行	H18~	2 包括	6 事業者	に取り組み 観先的	ジャーに対し、介護保険に関することやイン フォーマルサービス等を含め、収集・把握した 様々な情報を提供・周知していく。	独自作成した広報誌を毎月発行し、ケアマネジャーの事業所訪問時に手渡し配布する。	
23	地域の病院、診療 所との連携	H18~	2 包括	6 事業者	に取り組み 組み的	地域で生活できるよう、包括的な支援・サービス提供体制を構築する。	病院や診療所から介護をはじめ様々な支援が必要と判断された際に相談機関として南戸塚地域ケアプラザを 紹介していただけるように定期的に訪問し連携を行う。 また総合相談等で医療サービスが必要と判断した場合 には各々の状況に合わせたエリア内の病院、診療所を 紹介できるよう情報収集を行う。	
24	さくらんぼ	H18~	2 包括	5 地 域	 に取り組み の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		偶数月の第3月曜日に、茶話会による意見交換だけでなく、介護技術講座、施設見学会など介護に役立つ講 底や熱中症、感染症など介護者自身にも役に立つミニ 講座などで情報提供を行う。 また奇数月に追虜信を発行し会の内容や情報を参加者 だけでなく地域住民に向けて発信していく。	

25	ふくしものしり大学	H29~	(1と2)	5 地 域	に取り組み の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	行い、制度の普及や利用を促進する。	戸塚区内の5包括の社会福祉士とコスモス神 奈川成年後見サポートセンター神奈川支部所 属の行政書士と共に「エンディングノー」を テーマに寸劇を交えた公演を行い今後の人生 設計の参考となるように支援する。	
26	ハートラインM・M	H23~	2 包括	1 高齢者	に取り組み 優先的	把握と地域包括支援センターの周知がされ 要	各担当地区をめぐり独居高齢者や見守りの必要な家庭に同行することでケースの発見と地域状況の把握につなげる。	
27	包括周知活動	H29~	2 包 括	1 高齢者	に取り組み の り 組み的	理解してもらい積極的に利用してもらう。 + お	出前講座や老人会、サロン、ふれあいポイント登録団体に積極的に出向くほか、ケアブラザ内の貸館を利用するグループに向けて包括スタッフより地域包括支援センターが身近な相談窓口であることの周知を行う。	
28	ちょこっとボランティ ア連絡会	H29~	体制整備事業 3 生活支援	1 高齢者	1 取り組みに	掘、育成。 ** * * * * * * * * * * * * * * * * *	上半期は、活動準備中のちょぼらグループのトライアル活動を行い、出てきた課題について 検討を重ね、下半期から本格的な活動へと移 行できるように支援する。 下半期は、上半期の活動をもとに、更なるちょ こっとボランティア活動の創出に繋がる場となるようにする。	